

民主主義の原則を否定する T P P 交渉参加に反対する

2013 年 6 月 28 日
日本協同組合学会理事会

日本は民主主義の国である。民主主義の原則を否定する T P P 交渉参加に反対する。

政府は 7 月から T P P 交渉の正式参加を表明している。交渉に参加するからには、情報を分析したうえでなければならない筈であるが、交渉に入るまでは正確な資料を見ることができないという。それだけではなく、既存メンバー間でこれまでに決めた事柄は原則として再協議しないルールだともいう。密室で議論され且その内容が公開されないこのような T P P 交渉は、極めて非民主的な交渉であると言わざるを得ない。このような非民主的な交渉方式では、かりに交渉参加の場で政府が主張する「国益」が議論されたとしても、その内容は最後まで我々国民には開示されないであろう。国民は日本の国益が議論されたかどうかすらも知ることができない。我々は、政府の T P P 交渉参加が、わが国の国益を著しく侵害する危険性が高いことを憂慮する。

また、わが国は、農協、漁協、森林組合、生協、信金・信組・労金、労協、医療福祉、中小企業の組合等、組合数 36492 組合、組合員数 80259 千人、職員 644 千人を数えるいわば協同組合の国（コープ・アイランド）でもある。T P P への参加は、農業等の第一次産業だけでなく、地域に密着した事業に取り組む多くの協同組合活動にも大きな影響を及ぼす。

我々は以下の理由で政府が T P P 交渉に参加することに反対を表明する。

1. 交渉内容を全く開示しない T P P 交渉参加は、国民の意思を反映しない交渉参加となり、民主主義の否定となる危険がある。民主主義の基本である自由と平等は、日本国憲法が保障する何人も侵すことのできない永久の権利である。
2. T P P 交渉は国際間の契約であるが、わが国に残された自由はもはや契約を締結するかしないかの選択でしかない。契約内容の自由、形式の自由、相手方選択の自由は著しく制限されている。
3. 契約自由の原則の貫徹されない条約の下では、国民の自由は極めて制限される。そのような状態で国民及び国家の利益を確保することは不可能である。
4. T P P 議論の本質は、経済活動の自由のためであるかのように装いながら、背後に日米安全保障・防衛問題が隠されており、真の自由貿易の議論ではない。
5. 法律はその国の文化の反映である。しかるに ISD 条項の内容いかんによっては、わが国の司法の及ばない恐れがある。その結果、日本の社会制度・文化・伝統の否定をもたらす危険性がある。
6. 協同組合は、自助、自己責任、民主主義、平等、公正、連帯といった価値を基礎におき、自立した人々による地域に根ざした協同組織である。これは日本だけのものではなく、世界共通の基本価値・原則である。民主主義と平和を大切にする日本協同組合学会理事会は、世界の市民が等しく自由と平等を享受し、豊かな地域コミュニティづくりに参画できる世界を希求してやまない。